子どもシェルターモモ
News Letter
No.17
2019年3月31日

発 行
認定NPO法人子どもシェルターモモ
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2−9
電話·FAX 086−206−2423

CONTENTS

・巻頭言 …… 1
・理事ってどんな人？！ …… 2
・ボランティア養成講座 …… 6
・子どもシェルター
全国ネットワーク会議報告 …… 7
・虐待防止学会報告 …… 8
・モモの家通信 …… 9
・おおもと荘通信 …… 9
・あてんぽ通信 …… 10
・en通信 …… 11
・事務局だより …… 12

■表紙絵「春告鳥行進」内村 暁

巻 頭 言

子どもシェルターに対するご寄付について

認定NPO法人子どもシェルターモモ　理事長　**東　隆司**

先日、「子どもシェルター全国ネットワーク会議」の事務局を担ってくれている東京のカリヨン子どもセンターから、モモの事務局に連絡がありました。東京海上日動火災保険株式会社の社員でつくる「share　happiness 倶楽部」より、社員から集まった400万円余りのお金を全国の子どもシェルターに寄付したいという申込みがあったとのことでした。

子どもシェルターは、厚労省から自立援助ホームの一類型として認められ、各自治体から運営費の支払いを受けることができるようになりましたが、人件費は職員2.5人分しか支払われません。これでは3人の職員を雇用するのが精一杯で、職員に負担をかけることになってしまいます。「子どもシェルター全国ネットワーク会議」では、人件費の増員・増額を厚労省に要請しており、厚労省も少しずつ理解を示していますが、そんな中で、民間の個人、団体からのご寄付は、本当にありがたく思います。

全国の子どもシェルターには、外資系のスーパー「コストコ」から、同社の商品券のご寄付があり、電気器具、日用品、食料品の購入などに充てることができ、大変助かっています。

モモでは、立ち上げ直後より、株式会社ベネシード（旧社名フォーリーフジャパン）、「子どもたちのためのチャリティゴルフ」、備前焼の若手作家の集まり「フロムビゼン」から、毎年、多額のご寄付をいただき、さらに、ここには書き尽くせない多くの方々からご寄付をいただいています。

民間からのご寄付は、行政から支払われる運営費では賄えない支出や子どもの自立資金として使用させていただいており、本当にありがたく思います。それだけではなく、運営にたずさわる私たち理事や職員にとって、多くの方に自分たちの活動・仕事を理解し、応援してもらえているという励ましとなっています。

特別企画「理事ってどんな人?!」PART 2

今年、設立10年を迎えたNPO法人子どもシェルターモモの理事を前号と今号に分けて紹介しています。理事の子ども時代を振り返って寄稿していただきました。（あいうえお順で掲載しています。）

～ 10年のあゆみ ～

2008年９月	団体設立
2009年１月	ＮＰＯ法人認証
2009年４月	男子用自立援助ホーム「おおもと荘」開設
2009年９月	女子用子どもシェルター「モモの家」開設
2010年６月	女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」開設
2010年10月	フォローアップ・アフターケア事業開始
2013年２月	認定ＮＰＯ法人格取得
2014年７月	児童養護施設等退所児童アフターケア事業開始 女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」休止 アフターケア相談所「ｅｎ」(えん) 開設
2015年１月	女子用自立援助ホーム「茶屋町荘」廃止
2015年10月	女子用自立援助ホーム「あてんぽ」開設
2018年９月	男子用自立援助ホーム「おおもと荘」廃止

理事長	東　隆司	(弁護士)
副理事長	○井上 雅雄	(弁護士)
	西﨑 宏美	(NPO法人チャイルドラインおかやま理事長)
理　事	青野 雅世	(モモの家ホーム長)
	○石倉　尚	(弁護士)
	市場 恵子	(岡山理科大学非常勤講師)
	○大重 耕三	(精神科医)
	岡嶋 安起	(あてんぽホーム長)
	○河本 泰政	(弁護士)
	○佐原 啓理	(元中学校教諭)
	白井 和年	(元児童自立支援施設職員)
	○中野 善行	(なかのクリニック院長)
	○長谷川 久子	(弁護士)
	間嶋 利和	(元中学校教諭)
監　事	○小橋 仙敬	(公認会計士)
	近藤 幸夫	(弁護士)

※○がついている方を今号で紹介しています。

石倉（いしくら）　尚（たかし）さん

私は、幼少期から、恥ずかしがり屋で、人見知りの激しい子どもでした。

学校で友人を作ろうにも、自分からはなかなか話し掛けることができないため、いつも他の子から声を掛けられるのを待っているような状態でした。

そんな私でも、それなりに友人を作ることができたのは、いわゆる“趣味としてのスポーツ”の存在が大きかったように思います。

私は、小さい頃から体を動かすことが好きで、小学校3、4年生のときには、地域のサッカークラブに所属し、週末はいつも同級生や上級生とともにサッカーをしていました。しかし、当時はまだＪリーグさえ発足していない時代であり、子どもたちの中ではサッカーより野球の方が断然人気がありましたので、私は、その野球人気につられるように、小学校4年生の終わり頃にサッカークラブを辞めて少年野球チームに入り、以後は、小学校卒業まで野球に明け暮れる日々を送っていました。

中学生になると、もともと長い距離を走ることが好きだったので、学校の陸上部に入り、800mや1500mなどの中距離走を専門として、約3年間、ほぼ毎日のように友人とともに部活動に励んでいました。

結果的には、どのスポーツも長続きはせず、2、3年ほどで中途半端に止めてしまいましたが、短い間でも同世代の仲間たちとともに互いに切磋琢磨しながら同じスポーツに打ち込むことにより、いつの間にかそれが言葉代わりとなり、自分でも知らず知らずのうちに、周囲にかけがえのない友人ができていました。

その後も、学生時代にはテニスを、弁護士になってからはフットサルとマラソンをそれぞれ数年ほど続け、１年ほど前からはプチサイクリングにはまり始めてきています。

表現はよくありませんが、今後も色々なスポーツを“つまみ食い”しながら、少しずつ人脈の輪を広げていきたいと思っています。

Profile

1981年　神奈川県で生まれる
2008年　弁護士登録
2016年　NPO法人子どもシェルターモモ理事就任

井上 雅雄（いのうえ まさお） さん

私は、大学病院前商店街の食堂の息子として生まれました。わたしの子ども時代には、近所に同世代の子どもが相当数いました。近所の先輩や後輩と一緒にソフトボールをしたり、友人の家で人生ゲームや野球盤などをして遊んでいました。

私の祖父母は、同じ町内に家を建てて住んでいました。祖父は、釣り・囲碁・将棋・麻雀など趣味の多い人でした。私は、祖父と一緒に釣りに行ったり、将棋をしたり、麻雀を見たりして遊んでいました。

小学校に入ってからは、町内会のソフトボールの練習に参加するようになりました。そろばん教室や習字教室にも通っていました。

稀に実家の食堂の洗い場の手伝いもしていました。手や顔が変形した人が来た時に、母親が、その人の使った食器やコップを熱湯消毒しているのを見て、疑問を感じていました（ハンセン病関係の裁判に関わるきっかけになりました）。

中学になってから、バレーボール部に入りました。結構厳しい練習でした。私が２年でキャプテンになった時、顧問の先生が転校して、顧問がいなくなり、一時期、部活動として活動できないことがありました。自主練を続けていたら数ヶ月後に別の先生が顧問を受けてくれました。再開後初めての大会で、岡山市No１の中学から大逆転で１セットをとったことは感動的な記憶として残っています。

中学になってから英語教室にも通い始めましたが、予習するだけの教室だったのですぐにやめました。

中学校の仲間の一部が他校との間で集団暴力事件を起こしたことがあり、私は何もかかわっていないのに、廊下にたたされたこともありました。社会の不条理を感じ始めた時期だったと思います。

子どものころの経験は、今の私の生き方に生きているように思います。

Profile

1961年生まれ　岡山市出身
1997年4月　弁護士登録
ハンセン病回復者と家族・高齢者・障害者・子どもの権利擁護活動や住宅確保困難者の居住支援活動を行う
2008年9月　NPO法人子どもシェルターモモ副理事長就任

大重 耕三（おおちょう こうぞう） さん

わたしの子ども時代。黒歴史ばかりです。褒めてもらいたかったり、認めてもらいたかったりして、ウソをいっぱいつく子どもでした。

小学4年の時です。そのときの担任のY先生のことが大好きでした。私は星が好きで、自主学習で夜空を見上げて月をスケッチすることにしました。でもコツコツ取り組むのが苦手な私は三日坊主。あるとき新聞の天気欄に月の絵が載っているのを思い出し、一ヶ月分くらい古新聞を取り出し、まとめて描きました。Y先生に褒めてもらえると思って意気揚々と提出した私の予想に反して、Y先生はなんとも言えない哀しそうな表情をしていました。

そのときはY先生がなぜそんな表情をしたのかわからなかったのですが、しばらくしてはっと気づきました。雨の日でも曇りの日でも、見えないはずの月を描いていたのです。バレてしまった。褒めてもらいたくてやったことなのに、最悪なことになってしまった。このときY先生には怒られなかったけれど、それがさらに私の罪悪感を増しました。

あれから月日が経ち、私も大人になりました。仕事柄、ウソをつく子どもにときどき出会います。昔の自分と、そしてY先生のことをふと思い出し、胸がちくちくします。

Profile

岡山生まれの岡山育ち。岡山県精神科医療センター児童精神科で、小中学生を中心に診療をしています。

河本 泰政（こうもと やすまさ）さん

正直、私自身、子ども時代、楽しくなかったわけではありませんが、もともと1700グラムで生まれたこともあり、体が弱く、病弱で、あまり社交的でもなかったため、一人の世界に入りがちの子どもでした。ただ、社会的な重大な事件（日本航空123便墜落事故など）には保育園のころから興味を持っていたと聞かされています。

中学生時代に北大路欣也が弁護士を演じていたドラマ（そのドラマ自体も西船橋駅ホーム転落死事件をモデルにしていました）を見て、腕力はなくても、言葉で人を助けることができることを知って、弁護士になることを志しました。

そして、大学に入ってからは、もともと興味を持っていた法律学の勉強、特に民事法、が面白くなり、法曹の世界に入りました。大学時代は子どもの権利には、全く興味はなく、小学校時代に父が勤めていた会社が倒産したこともあったことから、ビジネス・ローと呼ばれる分野を重点的に勉強し（修士論文もその分野でした）、企業法務で仕事をしていく決意をしていました。しかし、名古屋での研修中、少年審判だけでなく、児童自立支援施設や障がい者施設、小学校などで子どもたちや障がい者の方と触れ合い、また弁護士研修の指導担当弁護士の影響もあって、岡山に帰ってからは、企業法務だけでなく、子どもの権利について仕事として携わろうと決めました。

ただ、仕事ばかりの生活をし、とある子どもに関する事件に夢中になっていた時、長女から「パパなんて嫌い」と言われたことがあり、他人の子どもばかりを見て、我が子を見ていないことについてかなり深く落ち込みました。今は、なるべく子どもとの時間をとるようつとめながら、仕事をしているところです。

Profile

1979年生まれ
2005年　弁護士登録
2008年9月　NPO法人子どもシェルターモモ理事に就任

小橋 仙敬（こばし ひさゆき）さん

両親との関係では、恵まれた子ども時代を過ごしたと思います。両親とも温厚で、厳しくもなく、金持ちでもなく、貧乏でもなく、普通の家庭でした。今思うと普通の家庭で育ててもらったことは本当に恵まれていたと思います。

また、私が小学生の時、父が脱サラして公認会計士という珍しい職業に就きました。父の職業も私の人生に大きな影響を与えました。小学校六年生の時、将来なりたい職業は公認会計士と文集に書いた記憶があります。しかし、公認会計士が何をする職業なのか、私が公認会計士を受験するまで知りませんでした。私の妻や子どもたちも未だに私がどんな仕事をしているのか、わかっていません。

兄弟との関係では、私は三人兄弟の二男ですが、年子の兄と対抗してばかりいた子ども時代だったと思います。兄に張り合い、兄と喧嘩ばかりしていました。私は口が立つ方、一方、兄は無口のため、兄はつらかったと思います。そんな兄も2年前に癌で他界しました。兄の墓参りする度にそんな子ども時代を思い出します。

子ども時代で一番つらかった思い出は、小学校五年生の時に大阪から岡山へ転校した時です。大阪弁の中でも方言がキツイ河内弁を話していたため、随分いじめられました。「大阪へ帰れ」と言われたのが特につらかったです。また、大阪の街中に住んでいた環境から、岡山の漁村での生活に一変しました。両親に大阪に帰りたいと泣いたことも覚えています。親もつらかったと思います。

そんな私も大阪で公認会計士になり、父と同じように独立して、岡山に帰ってきて早16年になります。また、仕事を通じてシェルターモモと出会いました。大したお役にも立てず、いつも申し訳なく思っておりますが、これからも宜しくお願い致します。

Profile

1970年生まれ（48歳）
公認会計士・税理士　小橋公認会計士総合事務所代表
父から会計事務所を引き継ぎ、税理士の弟と共同経営しています。妻も税理士です。

佐原 啓理（さはら ひろただ）さん

戦争から復員した父と日系2世で実母（私の祖母）とは9ヶ月で死別した母。当時としてはおそい結婚で私は生まれました。海軍技師だった祖父に海軍兵学校への進学を望まれながらもフランス文学から演劇をめざした父、アメリカでハイスクールを終えてハリウッドのプロデューサーの家でスクールガールをしていた母、戦後の混沌として大きく価値観の変わった社会の中でがんばった両親。貧しい生活の中、弟は仮死状態で生まれてきました。今より医療も福祉も脆弱な中で母は、弟より一日でも長く生きようと思っていたのでしょう。弟が9年前になくなったあと「先に逝ってくれて、親孝行」と言っていました。

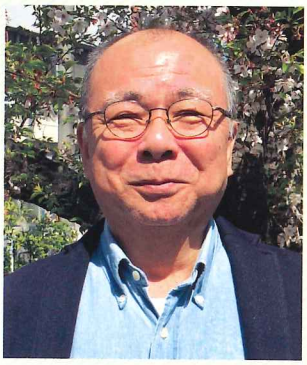

私の背景を知って頂くために少し前置きが長くなりましたが、私は高2の時に観たテレビ番組で心理学にすごく引き付けられました。しかし、今と違って当時の日本では心理学やカウンセラーは今ほどメジャーではありませんでした。そこで演劇を中心に舞台表現の夢を抱いて上京しましたが就職するときには両親、特に母の思いから、東京に残りたいという思いがありましたが、岡山で教員になることにしました。今はなりたい職業や生き方を選択するのがよくてそれを応援するのが大人や社会の役割といわれていますが、与えられた場所で努力して居場所を作るのもありだと思います。私の44年の教員生活は自分なりには納得しています。多くの生徒たちに出会えて幸せです。これからもできるだけ多くの人とすてきな出会いを続けたいです。

Profile

1950年10月29日生まれ
1975年4月～2011年3月　公立中学校教員
2011年4月～　私立・公立高校非常勤講師
2018年　NPO法人子どもシェルターモモ理事就任

中野 善行（なかの よしゆき）さん

私は、玉島市（現在の倉敷市玉島）黒崎本村で生まれた。玉島の中心部から約4キロで、沙美海水浴場まで約3キロだった。田舎で、小学校高学年になって週末に玉島の図書館に自転車で行くのを楽しみにしていた。ことにジュール・ヴェルヌのSFが大好きだった。舞台は地底、海中、無人島、世界一周、そして月旅行。わくわくしながら夢中になって読んだものだった。中学では「宮本武蔵」などの小説以外に仏教やキリスト教の本をよく読んだ。

高校になって、はまったのはドストエフスキーだった。ドストエフスキーの長編小説は、最初の数十ページはとても退屈だったが、ある程度進むと俄然おもしろくなった。おぼろげに覚えているのは、「罪と罰」のラスコリコフとソーニャ、「白痴」のムイシュキン公爵、「カラマゾフの兄弟」のアリョーシャ・・・いずれもいつか読み返してみたい。ある意味優性思想の権化で殺人を起こしたラスコリコフは、売春婦ソーニャによって回心（改心）したように記憶している。人が回心するのは、どのような状況でどのようなときなのか、今でもとても興味深く思っている。

田舎育ちで困ったなと思うことはあまりなかったが、今でも苦労しているのがことば－方言の問題である。友人たちとなじみの方言で話し合えば、一瞬に子ども時代に戻れるのはよいのだが、どうもその方言は、他の人たちにとって少し耳障りに感じられるらしい。何かの折りに退行（子ども返り）したときに、ふと口をついて出てくることばが耳障りなものというのは実にバツの悪いものがある。さらにその母語には、ネガティブな語彙は数多くあれどポジティブな語彙がほとんど存在しないときている。だから何かポジティブなことを言うときは、「男はつらいよ」などの映画から借用している。「たいしたもんだな。見上げた心がけだね。なかなかできることじゃないよ」と。

Profile

1959年生まれ　倉敷市玉島出身
1984年　精神科医師
1998年　なかのクリニック院長
翻訳「わたしの声はあなたとともに」など。

長谷川（はせがわ） 久子（ひさこ） さん

私の子ども時代を振り返ると、幼少期はとても身体が弱く、内気で友達も少ない子でした。何かを主張することが苦手で、言われた通りのいい子でいることしか知りませんでした。

小学校に入学する頃になると、身体も丈夫になり、徐々に自己主張ができるようになりました。１年生の途中から英会話教室に通い始め、アメリカ語の発音と耳を身につけられたことが自信に繋がったのかも知れません。教室で率先して発表したり、知らない外国人に話しかけたりするようになりました。家族で度々キャンプに出かけ、自然の中で遊ぶことが好きになりました。４年生くらいになると月に２回、公民館で開催されていた理科教室に通い始め、地域の植物や野鳥や昆虫のこと、夏の夜の天体のこと、酸やアルカリに反応して美しい変化を見せる紫キャベツのことなど、色々学びました。この頃から、不思議なことや気になることが増え始め、よく大人に質問をしていました。適当に言葉を濁すことなく、根気よく答えてくれた親には感謝しています。

その後は徐々に勉強が生活の比重を占めてきて、地頭のよくない私は努力でカバーすべくガリ勉になるわけですが，失敗してもいつでも家族が後ろで見守ってくれているという安心感がありました。

こうやってみると、私を私のまま受け止めて、個性を大事に、のびのびと育ててくれた家族のお陰で今の自分があると改めて思いました。

私は、子ども担当弁護士として子どもと一緒に遊んで話をすることや、理事会で子どものより良い暮らしのための議論をするくらいしかできていませんが、私がそうしてもらったように、子ども一人一人が少しでも生きやすくなってくれればいいなと思って関わっています。

Profile

岡山城東高校卒業後同志社大学卒業同法科大学院へ進学。
新第65期司法修習生。
2012年　岡山弁護士会登録
2016年　NPO法人子どもシェルターモモ理事就任。

平成30年度ボランティア スタッフ養成講座終了

平成30年度のボランティア養成講座「困難を抱えた子どもの理解と援助」を右記のプログラムで行いました。

今年度は、「あてんぽ」でお世話になった小林隆司教授を講師に迎え、作業療法士として発達障がいを抱えた子どもへの関わりを、また理事の石倉弁護士から子どもの権利保障について話していただいたことが特徴でした。法律で児童相談所に弁護士配置が決まり、岡山県と岡山市の児童相談所の一時保護所で暮らす子どもたちの意見を聴取したのは全国でも初めてとか、子どもの福祉の分野にも子どもの権利保障という観点からの見直しが必要だと感じさせられた講座になりました。

講座後7名の方がボランティア登録をされました。

1回	2019年 1月18日(金) 18：30〜20：30	「子どもシェルターモモが目指すもの」 講師：東　隆司さん （子どもシェルターモモ理事長・弁護士）
2回	2019年 1月25日(金) 18：30〜20：30	「困難を抱えた子どもの理解と援助①」 〜 児童相談所の役割・虐待 〜 講師：石原正巳さん （津山児童相談所所長）
3回	2019年 2月1日(金) 18：30〜20：30	「困難を抱えた子どもの理解と援助②」 〜 虐待のトラウマ 〜 講師：中野善行さん （なかのクリニック院長・精神科医）
4回	2019年 2月8日(金) 18：30〜20：30	「困難を抱えた子どもの理解と援助③」 〜 発達障がいの子どもへの関わり 〜 講師：小林隆司さん （首都大学東京作業療法科教授）
5回	2019年 2月15日(金) 18：30〜20：30	「困難を抱えた子どもの理解と援助④」 〜 児童養護施設の課題とこれから 〜 講師：津島　悟さん （児童養護施設「若松園」園長）
6回	2019年 2月22日(金) 18：30〜20：30	「困難を抱えた子どもの理解と援助⑤」 〜 子どもの権利 〜 講師：石倉　尚さん （子どもシェルターモモ理事・弁護士）
7回	2019年 3月1日(金) 18：30〜20：30	「モモの家」の子どもたち 講師：青野雅世さん （子どもシェルター「モモの家」ホーム長） 「あてんぽ」で暮らす子どもたち 講師：岡嶋安起さん （自立援助ホーム「あてんぽ」ホーム長）
8回	2019年 3月8日(金) 18：30〜20：30	「シェアリング＆感想」 講師：中野善行さん （なかのクリニック院長・精神科医）

子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 東京　開催される

2018年10月20日（土）21日（日）と東京ビックサイトで、「子どもシェルター全国ネットワーク会議in東京」が開かれました。北海道から沖縄まで全国15ヵ所の子どもシェルターと、開設準備中の地からの参加もあり、総勢100名を超える会になりました。岡山からは井上副理事長、石倉理事、青野モモの家ホーム長、西﨑副理事長の4名が参加しました。

子どもシェルター全国ネットワーク会議は、子どもシェルターの運営上の問題や課題を共有、交流する場として、また、子ども担当弁護士や職員の経験交流や研修の場として毎年開催されており、今年で７回目になります。回を追うごとに参加人数が増え、困難を抱えた子どもへの熱い思いを持った方々の拡がりを感じられる集まりになっています。

今回は、児童福祉法が改正され、社会的養護の大変革が図られることから、厚生労働省からの行政説明と、子どもたちの自立支援をしてくださっている企業、フィリップモリスジャパン合同会社、コストコホールセールジャパン株式会社、公益財団法人キリン福祉財団の参加があったことが特徴でした。

2018年度の総会では厚生労働省へ①児童自立生活援助事業実施要項の改正（シェルターは自立援助ホームの一類型と位置付けられているため）　②人件費加算　③対象者の明確化の3点を働きかけることが決まりました。

また、各都道府県に子どもシェルターを開設する際の参考にと、「子どもシェルター立ち上げブック」を作成することになりました。内容は第1章「子どもシェルター開設まで」と第2章「子どもシェルターの運営」からなり、モモは第2章で「建物のイロハ、そしてアフターケア、自立援助ホーム」の項を担当執筆しました。

日本で初めての子どもシェルターがカリヨン子どもセンター（東京）で開設されて14年になり、各地の弁護士の頑張りでシェルターを開設する府県は広がっていますが、制度の未熟、運営の力不足、受け入れる子どもの困難等々、子どもシェルターが抱える課題はたくさんありますが、支援してくださる方々と一緒に切りひらいていきたいと思います。

受講生の感想より

第2回　～ 児童相談所の役割・虐待 ～

日頃から、何か子どもの事件が起きればすぐ児相の責任問題にすることに違和感を持っていました。市民は何ができるのかという問いに「命を守るのは警察、ケアをするのは専門職、そこを支えるのが市民の役目」と聞き、ハッとしました。現場で関わっている方に見えていて、おかしいと思っていることや必要だと思っていることが、行政や一般市民に届いていないことをとても、もどかしく感じました。

第3回　～ 虐待のトラウマ ～

いじめ、虐待を受けて人との基本的な信頼を構築していないと自分で気付くことも難しいのだということを改めて感じた。子どもたちの置かれた特性を踏まえて対応することが必要なのだと思った。ネグレクトの子どもたちの心理構造、特徴がよくわかった。ジャッジメントをしないように留意したい。

第4回　～ 発達障がいの子どもへの関わり ～

「3mの壁も10cmの階段で10秒で登れる」なるほどそうとらえればよいのかと目から鱗。子どもに「どうなの？」と聞いてみるのが面白い、よい発想だと思った。「本人がやりたいことをいかに実現していくか」という視点での関わりが大切であることがわかった。目に見える困った行動やできない困りごとの裏に深い傷つき体験があり、支援者の関わりの大変さもわかった。

第5回　～ 児童養護施設の課題とこれから ～

施設の強みは、保育士やソーシャルワーカー、看護師、栄養士等々のチームアプローチで対応できる点だなと感じました。今、国が施設に求めている施策は現場を知らなすぎるのではと感じました。子ども達が尊敬できる「こんな大人になりたい！と思ってもらえる大人に」と日々頑張って子どもたちを支援されている若松園って素晴らしいなと思いました。

第6回　～ 子どもの権利 ～

子どもの意見を聞くことはとても大切なんだと思いました。大人が決めたルールには子どもには納得できないこともある。大人になると子どもの気持ちがわからなくなるんだなぁーと思った。子どもは自分の意見を聞いてくれる機会があれば、言いたいことはいっぱいあると思います。辛い体験をした子どもが初めて出会う福祉の場が、信じられる大人と出会える場所だといいなと思いました。

第7回　～「モモの家」の子どもたち「あてんぽ」で暮らす子どもたち ～

子どもたちをよく見ていて、リストカットしても慌てず、深く切ったら病院、そうでなければ手当て、それだけのことと、日々起きることに対応できる力が素晴らしいと感じました。また、子どもたちの状況は想像以上に複雑で厳しいんだなぁと改めて知りました。こういったことは一般の人がまずは知ることが大切だと思いました。

日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会開催される

11月30日・12月1日

2018年11月30日（金）12月1日（土）と日本子ども虐待防止学会学術集会が倉敷市内で開かれ、虐待防止について国際的な実践や日本での実践が活発に話し合われました。全国から1700名余の人が集まり、モモからは理事、職員12名が参加しました。12月1日には子どもシェルターとして一つの分科会を持ち、モモが担当しました。

子どもシェルターは、2004年に日本で初めて（社福）カリヨン子どもセンターによって開設され14年経ちました。現在は14都道府県で15カ所開設されており、利用した子どもは927人（2017年10月）にのぼります。しかし、一時シェルターで安心と安全が保障されても、これまで受け続けてきた虐待による傷は深く、退所後、自活できている子どもは少なくアフターケアが必要です。また、そうした子どもたちと生活を共にする職員の傷つきへのケアの必要性も見えてきました。こうした課題を参加者で考え合いたいと、発表者にカリヨン子どもセンター理事長の坪井節子弁護士、モモ理事で精神科医の中野善行さん、モモ事務局員でアフターケアを担当している西井葉子さんを迎え、課題を発表してもらいました。

坪井さんからは子どもシェルター開設後、14年を経過して、子どもシェルターの理念「子どもの人権保障」（①生まれてきてよかった　②独りぼっちではない　③子ども自身の自信）を言葉化する必要がある。シェルター職員はケアワークとケースワークの両方をしなければならない。長期にわたって虐待を受けてきた子どもをケアする大変さを実例を挙げて語られました。また、厚労省が定めている自立援助ホームと同様の2.5人の職員配置ではケアが充分できない実情が語られました。

中野さんからは「被虐待児を受けとめる職員への支援の必要性」と題して、職員の労働環境の過酷さ、被虐待児との関わりで受ける代理トラウマ、共感性疲労、外傷性逆転移について説明があり、そうしたことが要因で燃えつきて辞めるということが起やすい。職員が辞めることは子どもにとっては「見捨てられ体験」になると語られました。

西井さんからは、モモや児童養護施設などで育った子どもたちが社会に出て抱える困難から、モモが運営しているアフターケア相談所enでの関わりの実情や、児童養護施設の高校生たちとの関係づくりについて報告されました。

虐待は本人のみならず支援者にも及ぼす影響の大きさを改めて認識したことと、支援する人のケアの必要性、また職員の増員が求められることが強く浮かんだ分科会になりました。参加者からは「子どもたちに必要と思える支援は、職員にも必要」と言われた中野さんの言葉が心に残ったといった感想が多く寄せられました。

（文責：西﨑宏美）

職員とボランティアスタッフの研修に196万円の助成決まる
赤い羽根共同募金(テーマ募金) ～「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト～

赤い羽根共同募金会がテーマ募金、「地域から孤立を失くそう」～ささえあいプロジェクト～が創設されて以来、6年間、毎年、子どもシェルターモモは、1月1日から2ヶ月間のこの活動に参加してきました。この募金は岡山県共同募金会のご協力により、私たちが集めた募金額に加算して助成されます。今回は97人（含む団体・企業）の方から1,808,639円の募金が集まり、共同募金会からの加算で1,965,000円の助成金をいただきました。

子どもシェルターモモが関わる子どもたちは虐待のトラウマを始め、様々な困難を抱えているために、子どもたちの支援に関わる職員には高度な対応力と職員を支援する体制づくりが欠かせません。国の基準（6名定員に職員2.5人）では、バーンアウトして退職していく職員が続出してきました。こういった状況を改善していきたいと考え、今回の募金は、職員とボランティアスタッフの研修会や職員研修の間の留守番、見守りなどの費用として活用させていただくことにしています。

ご協力くださったみなさま、本当にありがとうございました。

子どもシェルター通信

「美味しい」はとても深い言葉だなと思うことがあります。家で作って食べる時に感じる「美味しい」もあれば、お店などで味わって食べる時の「美味しい」や、味以外の何かで決まる「美味しい」もあります。私たちの感じ方は食材や調理法だけで決まるのではなく、作ってくれた人や一緒に食べる人、その時の状況、その時感じていたことなど、様々な要素が掛け合わさって何か良い感じがするものが「美味しい」という言葉になり、美味しかった記憶として残っていくのかもしれません。

シェルターに来る子どもたちの食事を作っていると、さらに気づかされることがあります。お腹一杯でも無理して食べる子、黙って猛スピードで食べる子、何が入っているかわからないことが不安で必ず「これ何？」と聞いてくる子、他の子に合わせて食べ方が変わる子、気を使って毎回「美味しい」と言ってくれる子。

これまでにどのような環境で過ごしてきたのかが、ほんの一瞬、透けて見える時です。そんな子たちが言う「美味しい」にはどんな意味が含まれているのでしょうか。今まで食べた美味しかったものの話をしてくれた子に、それがどんな風に美味しかったかを聞くと、具体的には何も出てこないことがあります。逆に嫌いな食べ物の話で、原因は味ではなく過去の記憶だったということもよくあります。誰でもそういうことはあると思いますが、ここに来る子たちはそれがより色濃く出ているような気がします。味わう以前の状況に大きく左右されてきたということなのかもしれません。

食事は何でもない日常のようで、その人の人生を作っていく貴重な体験の積み重ねなのだと思います。だからこそ、短い期間であっても、ここでの食事の一回一回を大切にしてあげたいと思い、日々の食事を作っています。安心して食べられて、無理をしなくてもよく、素直に感じたり話したりすることができる。あれこれ気を回す必要がなく、「美味しい」や「美味しくない」や「普通」も何でも自由に思うことができる。そんな食事をたくさん経験していって、いつか当たり前になってくれたらなと思います。

（文責　S・Y）

おおもと荘通信

おおもと荘、さようなら。ありがとう。

おおもと荘は昨年9月末に廃止となりました。当時入居中の子どもたちはアパートへ引っ越し、一人暮らしをしています。困ったことがあれば、アフターケア事業所「en」に相談ができているようで、ひとまずは安心です。

私はおおもと荘で4年お世話になりました。おおもと荘の片づけには複雑な思いがありましたが、「おおもと荘、さようなら。ありがとう。」と言いたいです。

いろんな行事、楽しかったなぁ～

思い出すのは、色々な行事です。鳥取の海水浴でのスイカ割り、クリスマス会では『おおきなかぶ』の劇をやり、子どもたちがおばあさんや孫娘、犬や猫に扮装して、かぶ役の施設長をガチで引っ張って抜きました。カラオケやクイズ、ゲームで盛り上がった年もありました。節分では、鬼に扮した施設長が子どもたちを追いかけるガチの鬼ごっこが毎年恒例でした。お花見やこどもの日にはBBQ、七夕には短冊に願い事も書きました。

振り返ってみると楽しい事ばかりではなく、日々色んな出来事に驚かされ、子どもたちから多くのこ

とを学ばせてもらって、今の私がここに居るんだと思います。子どもたちに感謝です。

一番、嬉しいことは

子どもたちはおおもと荘を退去した後、「仕事から帰って、ご飯が用意されていることのありがたさを感じた」と言います。おおもと荘が休止することが決まってからは「ひまだったから」と、ひょっこりやって来て、いつの間にかソファで寝てしまい、ちゃっかり夕飯を食べて「また来るよ」と帰っていく子どももいました。用事もないのに、職員に会いに（？）来てくれるなんて、これほど嬉しいことはありません。新たに男子用の自立援助ホームが開設したら、おおもと荘と同じように変わらず、遊びに来てくれることを願います。

（文責：岡本　照子）

「おおもと荘」は2018年9月末日を持って廃止しました。
新しい男子用の自立援助ホームは8月開所予定です。

自立援助ホーム

「あてんぽ」通信

あてんぽの年末年始の行事には、クリスマス会とお節料理作りがあります。クリスマス会は、入所中の子どもたち、子担弁護士、理事、職員がテーブルを囲み、手作りの美味しい料理やケーキを食べ楽しいひと時を過ごします。じぃじとばぁばによる「ホワイトクリスマス」の歌声は、あてんぽ開設以来、恒例となりました。

コストコから支援を頂けるようになったことから、食材はコストコを始め、フードバンク、個人の方々からの物資の支援によるものが大部分を占めるようになり、豪華になりました。今年のメニューは、ローストビーフ、サーモンとイクラで彩られたカップちらし寿司、サラダ、2種類のケーキ、ばぁばお手製のかぼちゃのスープ、リトファンからの焼きたてのピザ等といった豪華なものになりました。

また、年末には12月30日、31日にかけて職員が腕によりをかけてお節料理を作ります。中でも肉食系女子の人気No.1！のローストビーフは必須メニューです。黒豆、数の子、田作り、栗きんとん、煮しめ、なます、鰤の照り焼き、伊達巻など、伝統のお祝いの品も時間をかけて作ります。この「おせち」はあてんぽを巣立った人たちにも配ることにしていますが、今年は、たっぷりの量ができたので重箱（2パック）に詰め、みかん、お餅、お年玉を添えて大晦日に一軒一軒配って回りました。

皆さん笑顔で、「ありがとう！」と言って受け取ってくれ、何が入っているのかと、届けた袋を覗き込む姿も見られました。あてんぽに居た時は「こんなところに居たくない。早く出る！」と退所を急ぎ、早すぎる退所に不安を感じる職員との間であまり良好でない関係のまま送り出した人もありましたが、「『ありがとう！』が言えるようになっている！おぉ成長している！」と、嬉しくなった大晦日でした。

日々の食事作りも大切にしていますが、年末年始の特別の食事づくりも大切にしているあてんぽです。

（文責：木口　優）

アフターケア「en」通信

出前講座を始めました！
—児童養護施設等 退所前学び事業—

昨年度までは、各施設から集まっていただき講座を開催していましたが、今年度はこちらから施設に訪問しての出前講座という形をとりました。岡山市内の児童養護施設から申し込みがあり、2月13日の夕食後の19時から児童養護施設で講座を開催させていただきました。事前に、児童養護施設の職員の方と打ち合わせをし、今回は「保険・年金・契約」の話をすることになりました。

当日は、児童養護施設から13名、里親から1名の高校生が参加してくれました。講師をしていただいたキャリアコンサルタントの湊雄貴さんが、自身の体験談を面白おかしく話してくれることで、場の雰囲気もなごみ、お菓子を食べながらの堅苦しくない講座になったように思います。

子どもの中には、アフターケア相談所「en」のパンフレットに興味を持ってくれる子もいました。子どもたちと「en」の顔合わせも、退所前学び事業の目的の一つです。講師の湊さんが、「とりあえず困ったときは相談すること」と強調されていましたが、今回の講座が「en」を知るきっかけになり、今後、困ったときの頼る先のひとつになっていけたらうれしいです。

子どもたちの感想

自分が大人になって払わないといけないお金が意外とたくさんある事が分かった。
払わないといけないものが多いけど、そのお金が自分のためや他の人のためになっているからムダではないと思った。

将来、絶対に分からないこと困ることはあると思うけれど、あきらめずに聞くようにしたい。
1人で悩まず相談したい。

2Lのお米

時々、「お米ちょうだい」とenでサポートしている子どもたちがペットボトルに入れたお米をもらいに来ます。2Lのお水が入っていたボトルを乾燥させ、皆様から頂いて保管しているお米を入れて持って帰ります。昨年秋、皆様方から新米で200K近くご寄付いただきました。昨年の暑い暑い夏に丹精込めて作っていただいたお米は、大変貴重なものだと子どもたちに話をしながら渡しています。

enで頂く品物はお米以外にも、フードバンクさんから野菜、缶詰、調味料等たくさんの食材。パン屋さんや、一般の方々も焼きたてのパンを届けてくださいます。

昨年の秋は、たくさんのなすびをいただきました。

「シェルター」「おおもと荘」「あてんぽ」の3ホームで分けても、まだたくさん残っていたため、ボランティアが揚げナスを作りました。enに遊びに来た子どもや、用事で来た子どもたちが、この揚げナスのご相伴にあずかることができました。「おいしい。おいしい。」と勢いよく食べる姿を見ながら、油まみれになって調理した苦労も忘れるようでした。

年末には、長期休暇を挟むため、年越しそばならぬ年越しうどんや、そうめん、レトルトカレー、お菓子等、箱一杯にして届けていただきました。年の瀬の最後の仕事は子どもたちにこうした食材を届けて終わりました。

善意の品物は食べ物だけではありません。洋服や、食器、日用品に至るまで、新しいものや、まだまだ使えるようなものを寄付してくださいます。笑い話ですが、「一軒家の広い事務所が手狭に感じるね。」と話をするほどです。

思いが詰まったいただきものを仕分けし、整理しながら、子どもシェルターモモの活動を理解し応援してくださる方が多くいらっしゃることを実感しております。いつの日か、子どもたちが皆様の応援を糧にして、自立してくれることを願うばかりです。

平成30年度にenを利用した若者たちは下記のとおりです。

居場所利用（件）	相談窓口利用（件）	生活支援（件）	就労・学習支援（件）	居住支援（件）
782	692	658	84	45

（文責：東　りえ）

事務局だより

第10回子供達のためのチャリティーコンペで多額のご寄付をいただきました！

県内外で活動する有志・企業が集まり、「自分達で出来る社会貢献を…」をテーマに、特に未来を担う子どもたちをサポートしようと始められたゴルフコンペで、今回で10年目の取り組みです。今回も多額のご寄付をいただきました。ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

今年もチャリティー備前焼販売より多額のご寄付をいただきました！

今年も岡山一番街コンコース広場で、若手の備前焼作家の有志の方々「from　bizen」によるチャリティー備前焼販売が3月9日（土）に行われました。このイベントは、備前焼作家の藤原和氏の呼びかけにより若手を中心とする有志の作家の方々が作品をチャリティー価格で提供されるもので、今年で8年目の取り組みとなりました。購入代金は、AMDAと子どもシェルターモモの募金箱へ直接入れていただく形をとり、売上金全てを寄附してくださいます。今年もたくさんの方にお越しいただき、子どもシェルターモモには、155,794円のご寄付をいいただきました。

作品を提供してくださった作家のみなさま、作品をご購入してくださったみなさま、またボランティアとしてお手伝いいただいたみなさま本当にありがとうございました。

出品された作家のみなさま（50音順、敬称略）

稲井 文代	出井　隆	岩本 哲也	大石橋 宏樹	久郷 剛司	小橋 俊允	小山 月泉
柴岡　力	柴岡　久	柴岡 宏和	髙原　武	竹内 千恵	竹崎 典泰	竹崎 洋子
辻　多恵	中野 智正	馬場 隆志	原田 圭二	原田 良二	表崎 秀仁	藤森 信太郎
藤原　和	藤原 賢史	藤原 喜久代	武用　崇	武用　務	細川 敬弘	前　和臣
松島 健治	水上 岳正	森　大雅	森　敏彰	森本 直之	屋代 剛右	横山 直樹
吉延 真一	好本 康人	渡邊 琢磨				

全天満屋労働組合の「愛の募金」より調理器具等のご寄贈をいただきました！

2014年にもご寄贈いただいた全天満屋労働組合の「愛の募金」より、今年度も合計10万円分の調理器具（フライパン、片手鍋、包丁セット、まな板）をいただきました。今後、シェルターと自立援助ホームを退所して一人暮らしを始める子どもたちに持たせる予定です。

イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています

このキャンペーンは、毎月11日に、黄色いレシートをイオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ入れると、レシートの合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、レシートの投函をお願いいたします。2018年4月から2019年2月の間に投函していただいたレシートの合計は4,449,036円でしたので、その1%の44,500円のご寄付をいただけることとなりました。

パナソニックコネクティッドソリューションズ労働組合（PCNSU）岡山支部より多額のご寄付をいただきました！

PCNSU岡山支部では、今回子どもシェルターモモを寄付先に選び、約1年かけて寄付金を集めてくださいました。会社が昨年の7月豪雨の被害を受ける中、子どもたちのためにと98,724円もご寄付をいただきました。ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

編集後記

春の訪れは毎年楽しみですね。季節の変わり目の中で、待ち遠しく感じるのは私だけではないでしょう。今年は元号も変わり新たな一年の幕開けです。襟を正して心機一転と前に向くのに大変ふさわしい年になりそうです。

先日、自分の将来を真剣に考えて、高卒認定試験にチャレンジしたいと相談に来た子どもがいました。過去の自分を受け入れ、将来の自分を夢見ることがうれしいと語ってくれました。これからも紆余曲折あると思うけどガンバレ！！と祈るような気持ちになりました。

春よ来い！！　（東 りえ）

●ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座　01370-4-52835　特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

（ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。）

この広報誌は㈱ベネシードの支援を受けて作成しています。